

事例番号:340227

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第二部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 3 日

4:00 頃- 急な下腹部痛と嘔吐あり

5:30 搬送元分娩機関受診

6:05 超音波断層法で胎盤の肥厚と胎児心拍数 100-105 拍/分を確認

6:39 常位胎盤早期剥離の診断で当該分娩機関に母体搬送となり入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 31 週 3 日

7:12 常位胎盤早期剥離の適応で帝王切開により児娩出、子宮溢血所見あり

胎児付属物所見 胎盤の広範囲に後血腫あり、血性羊水あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 3 日

(2) 出生時体重:1800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.92、BE -18.0mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 5 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(ハック・マスク、チューブ・ハック)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 34 日 頭部 MRI で多嚢胞性脳軟化症を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 5 名、小児科医 2 名、麻酔科医 2 名

看護スタッフ:助産師 6 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって多嚢胞性脳軟化症を発症したことであると考ええる。

(2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 31 週 3 日の 4 時頃またはその少し前の可能性があると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関

ア. 妊娠 31 週 3 日の電話連絡の対応(下腹部痛、嘔吐の訴えに対し、朝一番で外来を受診するよう指示したこと)は一般的ではない。

イ. 妊娠 31 週 3 日 5 時 30 分の来院時の対応(超音波断層法による胎児心拍

数と胎盤の確認)および胎盤の肥厚があり、常位胎盤早期剥離と診断したことは、いずれも一般的である。

ウ. 妊娠 31 週の常位胎盤早期剥離であり当該分娩機関へ母体搬送をしたことは一般的である。

## (2) 当該分娩機関

ア. 妊婦の症状(腹痛)と超音波断層法(胎盤後血腫あり)より常位胎盤早期剥離と診断し、帝王切開を決定したことは適確である。

イ. 帝王切開決定から 24 分後に児を娩出したことは適確である。

ウ. 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

エ. 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

ア. 妊産婦より切迫早産症状(子宮収縮、下腹部痛)や嘔吐の訴えがある場合は、常位胎盤早期剥離の鑑別のため、できるだけ早い来院を指示することが望まれる。

イ. 事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 新生児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

#### (2) 当該分娩機関

なし。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

**(2) 当該分娩機関**

なし。

**3) わが国における産科医療について検討すべき事項**

**(1) 学会・職能団体に対して**

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

**(2) 国・地方自治体に対して**

なし。